

公益社団法人高山市シルバー人材センター

平成28年度事業計画

I 基本方針

日本経済は穏やかな回復基調が続いており、消費税増税後の停滞から抜け出し、日本企業が少しずつ競争力を戻しつつあると言えます。

高山市の雇用情勢についても、有効求人倍率は上昇を続け、平成27年度は最高で1.56倍で6年連続して上昇しており、1.5倍を上回る有効求人倍率は23年ぶりとなっています。

一方では、少子高齢化の進展に伴う企業での労働力不足や非正規雇用者の増加など雇用を取り巻く課題は山積しています。

こうしたなか、国は新たな三本の矢として「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みが政府において提唱されています。また、一億総活躍社会の実現に向けた対話集会のなかで、安倍総理は、一人一人の事情に応じて多様な働き方が可能な社会への改革に取り組むと強調され、改革の柱の一つとして高齢者の就業促進が挙げられております。

これを受け、国は昨年度に引き続き28年度予算において、シルバー人材センター（以下「センター」という。）を活用し、人手不足分野や現役世代を支える分野への人出送出の実施により、高齢者を中心とした雇用等を促進するための経費が計上され、センター事業の役割はますます重要になっています。これらの財源は、労働保険特別会計としており、働き手として雇用等を意識した事業の展開が必要であり、シルバー派遣事業の充実がますます求められています。

しかし、センターの27年度の事業実績と会員数はともに前年度を下回り、市町村合併後年々減少傾向にあり、大変厳しい状況にあります。センター事業の安定した運営と新たな事業展開を図るためには、特に「会員の拡大」と「就業機会の拡大」が急務となっています。

28年度は、これらを実現するためハローワーク、各事業主団体等と一層の連携を図るとともに、利用者の多様なニーズにきめ細かく的確に対応していきます。また引き続き、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、会員・役職員が一体となった組織体制のもとに会員数の拡大や事業の一層の推進に努めてまいります。

II 平成28年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、平成28年度の事業目標を次のように設定します。

1. 会員数	900人
2. 契約金額（請負）	280,000千円
3. 就業率	95%
4. 契約金額（派遣）	12,000千円

III 事業計画

1. 会員の増強

年々減少傾向にある会員の拡大が重要課題となっております。

ハローワークと一層の連携を図り、地域巡回相談・就職相談会等に積極的に参加します。また、あらゆる機会を通じて広報活動を展開することにより、幅広く経験豊富な会員の確保に努めます。

2. 就業分野の開拓・拡大

健康で働く意欲のある経験豊富な会員に、より多様な就業機会の確保と提供が求められています。

引き続き「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、人手不足分野等の取組みの拡大や、雇用形態の就業(労働者派遣事業)の推進を図り、働く現役世代を下支えすることにより多様化する働く場の確保を推進します。

また、センターは地方自治法により、随意契約の対象団体となっていることから、今後も公共からの既存受注の拡大や継続を目指します。また、就業委員会により新規事業の開拓及びチラシの作成と配布等により受注先のPRに努めます。

3. 安全就業の徹底

センター事業では会員の安全就業をすべてに優先し、就業にあたっては常に健康に留意して、事故もなく安全に就業することが求められます。

今年度は全国的にも事故発生率が高い草刈り作業・剪定作業を重点に安全就業の啓発を行ってまいります。また、7月を「安全就業強化月間」と定め、就業前の安全確認チェックを徹底し、引き続き「事故ゼロ」を目指します。

4. 適正就業等の推進

センター事業が、地域の雇用・就業ニーズに応え社会に貢献していくためには、請負、委任、派遣等の仕事の受注及び会員の就業の仕方が適正に行われなければなりません。

受注に当たっては、適正な就業であることを確認するとともに、就業基準に基づき会員のグループ就業、ローテーション就業を推奨し、就業機会の適正化に努めます。

5. 自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施する事業で、会員の就業機会の拡大・確保に繋がるものです。

高齢者に相応しい仕事で、かつ社会に貢献し、生きがいの充実や喜びにつながるように努めるとともに、新たな会員の就業機会を創出、確保に努めます。

(1) おさらい教室

小学生を対象に復習等の学習を教員OBの会員により実施しています。今年度も受講児童の増加に努めるとともに、学習指導、生活指導を保護者との連携により実施します。また、指導者の獲得など事業運営の強化を図ります。

(2) 観光ガイド（おもてなし案内人）

おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等によりガイドの資質の向上及び後継者の育成を図ります。

6. 指定管理施設の運営事業

今年度も老人いこいの家（丹生川、久々野、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設の管理を、高山市から指定管理者として指定を受けました。

引き続き利用者が安全・快適に利用できるよう会員の活用を含め施設の管理運営に努めます。

7. 有料職業紹介事業

岐阜県シルバー人材センター連合会シルバー有料職業紹介事業の高山市事務所として開設しています。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受け付け及び求職者への職業紹介を行います。

8. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため岐阜県シルバー人材センター連合会シルバー派遣事業の高山市事務所として会社等への派遣事業を行っていますが、今後も事業所等へのPRを行い理解と協力を得るよう努め、派遣業務の拡大を図ります。

9. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

今年度も引き続き「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の活用により、地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣就業の拡大を図るため、ハローワーク等との連携により必要となる人材確保・育成をし、若年労働力不足への対応と就業機会の拡大を推進します。

10. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載、リーフレットの作成、ホームページによる情報発信等により、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を市民に周知し、高齢者の入会促進や受注開拓に結び付くよう広報活動を進めます。

11. ボランティア活動

地域の一員として、「できること」を「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図ります。また、地域での活動拡大も互助会の協力のもと検討します。

12. センターの健全経営について

受託契約金額・会員数の減少など、シルバー事業の環境の変化により、依然として厳しい運営を強いられております。

引き続き、公益社団法人として、組織・財政面で運営の適正化を図り、法令遵守に努め、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、財務体質の健全化に努めます。